

「学び」は楽しく行こう！

生涯**楽**習だより

放送大学10月生募集

放送大学では平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

・15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生、科目履修生として入学できます。
・18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を習得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。



一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

■出願期間

第1回は8月31日(水)まで
第2回は9月20日(火)まで

■資料請求(無料)・問い合わせ先

〒321-0943

宇都宮市峰町350

宇都宮大学峰キャンパス内

放送大学栃木学習センター

☎028(632)0572

※放送大学ホームページでも受け付けております。

とちぎの子ども育成憲章

大人の責任と役割、憲章の理念を実践しましょう

栃木県では、子どもを育むための大人の基本理念や行動指針として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。

ぜひ、子どもたちが夢や希望を持ち心豊かでたくましく成長するために、私たちが大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

詳細は、栃木県人権・青少年男女参画課ホームページに掲載しています。

URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/seishounen/seishounen/kodomokensho.html>

とちぎの子ども育成憲章

明日を担う子どもたちが 夢と希望を持ち
心豊かでたくましく成長することは 県民すべての願いです

わたしたちは 子育てに積極的にかかわり
子どもたちをみんなで育てていく決意を込め ここに憲章を制定します

わたしたちは

一、子どもたち一人ひとりを尊重し 命を大切にします

一、子どもたちとのかかわりを深め
思いやりの心をはぐみます

一、子どもたちとともに 学び 喜び 励ましあい
社会の一員としての自覚を育てます

一、一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します

一、とちぎの豊かな自然 伝統 文化を守り
子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日

栃木県